

令和4年度 こども園利用の募集について

2・3号認定(保育)

※入園申込書等必要書類については教育委員会、こども園にてお受け取り下さい。在園児も書類の提出が必要となります。

1. こども園(保育の部)入園できる基準

こども園へ入園できる乳幼児は、両親が以下のどれかの事情にある場合で、かつ同居の親族もその乳幼児を保育することができないと認められる場合です。

家庭外、内労働	両親が、乳幼児と離れて仕事をしているため、保育ができない場合
母親の出産など	母親が出産の前後(予定日の前6週、後8週)、病気、負傷、心身の障がいにより、保育ができない場合
病気の看護など	家庭に、長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて、その看護にあたっているため、保育ができない場合
家庭の災害など	火災、風水害、地震などの不幸があり、その家庭の復旧の期間、保育ができない場合
その他	各事由に類する状態にあり、保育ができないと認められた場合

令和4年度 入園該当児

[0才児クラス] 令和3年4月2日～令和3年8月1日生まれ ※年齢が、満8か月になり次第入所可能です。年度途中で入所を希望される場合も、申込書類を提出ください。 (※に該当する方は、利用申込書のみ提出ください)	[3才児クラス] 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
[1才児クラス] 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	[4才児クラス] 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
[2才児クラス] 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	[5才児クラス] 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

保育士等の配置のため、年度途中の入所希望の場合も、申込書類を提出してください。

保育時間(太地こども園について)

平日 (月～金)	午前8時～午後4時まで ※希望者は、朝7:00～夕方6:30まで		
土曜日	午前8時～午前11:30まで ※家庭保育のできない場合に限り、希望者のみ ※希望者は、朝7:30～昼12:00まで	日曜日 祝日	休み

2. 申込受付期間・場所

期 間 令和3年11月5日(金)～11月26日(金)
午前8時30分～午後5時15分の時間で、土、日、祝日を除く。

場 所 教育委員会(太地町公民館窓口、太地こども園)

面 談) 令和2年4月2日～令和3年8月1日に生まれた乳幼児、または初めて太地こども園に入園される方は、次のとおりに面談を行いますので、子どもさん同伴でお願いいたします。

令和4年1月20日(木) 午後1時～午後2時 太地町公民館1階 和室

3. 入園決定

3月までに決定し、保護者あてに通知します。

入園決定に際し、家庭訪問や電話により、家庭状況、家庭で保育できない事情を確認する場合がありますのでご協力下さい。

家庭で保育できない程度、定員に余裕がないときは、入園できない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

初めて太地こども園を利用される方には、申込みをいただいた際に、準備物等の案内を配布します。

1号認定(教育)

※入園申込書等必要書類については教育委員会、こども園にてお受け取り下さい。在園児も書類の提出が必要となります。

1. こども園(教育の部)へ入園できる基準

特になし

令和4年度 入園該当児

[3歳児クラス] 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
[4歳児クラス] 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
[5歳児クラス] 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

教育時間

平日 (月～金)	午前8時30分～午後3時まで
土、日、祝日	休み

2. 申込受付期間・場所

期 間 令和3年11月5日(金)～11月26日(金)
午前8時30分～午後5時15分の時間内で、土、日、祝日を除く。

場 所 教育委員会(太地町公民館窓口、太地こども園)

面 談) 平成30年4月2日～平成31年4月1日に生まれた幼児、または初めて太地こども園に入園される方は、次のとおりに面談を行いますので、子どもさん同伴でお願いいたします。

令和4年1月20日(木) 午後1時～午後2時 太地町公民館1階 和室

3. 入園決定

3月までに決定し、保護者あてに通知します。

定員に余裕がないときは、入園できない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

初めて太地こども園を利用される方には、申込みをいただいた際に、準備物等の案内を配布します。

その他、不明なことや詳細は、太地こども園、教育委員会までお問合せください。

連絡先

太地こども園:0735-59-2114
教育委員会:0735-59-2335